

メモリアルトネのご利用について

【平成23年6月修正版】

1 使用予約の受付について

予約の受付は、毎日、次の時間で行っています。ただし、管外居住者の方がご利用される場合は、予約に制限があります。

- ・通夜の閉式時刻が午後8時までの日 午前8時30分から午後7時30分まで
- ・通夜の閉式時刻が午後9時までの日 午前8時30分から午後8時30分まで
- ・通夜がない日及び休業日(1月1日、2日) 午前8時30分から午後5時15分まで

※管外居住者の方は、火葬しようとする日の前日の午前10時以降に、希望日の空き時間に応じてお受けしています。

2 施設の概要について

(1) 火葬室

火葬は、大人(満12才以上)、小人(満12才未満)、死胎、身体の一部及び改葬のために行います。

- ・火葬炉の点火時刻及び件数は、次の1日15件までです。

9時＝1件、10時＝2件、11時＝3件、12時＝2件、13時＝3件、14時＝2件、15時＝2件

(2) 待合室

1階に和室6室、2階に洋室4室があります。各室とも、定員40人です。

- ・使用時間は、2時間(準備及び片付けを含む。)です。
- ・火葬室及び葬祭場を通夜、告別式に使用する場合は、待合室の利用を希望されるときは、原則として2室までとします。ただし、待合室に空きがあり、使用することに支障がないときは、3室以上を利用することもできます。
- ・告別式当日に使用する待合室は、告別式、火葬、忌中払いとも同じ部屋になります。

(3) 葬祭場

葬祭場は、大式場(150席)と小式場(60席)があります。

- ・使用時間は、3時間(準備及び片付けを含む。)です。このときの待合室の使用時間は、3時間(準備及び片付けを含む。)といたします。なお、使用時間が3時間を超える場合は、延長料金がかかります。
- ・通夜の使用時間が、午後5～8時の場合は午後7時30分までに、午後6～9時の場合は午後8時30分までに式を終了させ、後片付けを済ませて退館していただきます。

(4) 霊安室

霊安室には、ご遺体を保管するための保冷库2台を設置しています。

- ・葬祭場を通夜等で使用するとき、霊安室を使用できます。
- ・葬祭場を利用しないときでも霊安室に空きがある場合には、火葬を行うまでの間(当日または翌日までに限る。)霊安室を使用することができます。

(5) 売店とラウンジ

施設内には、売店とラウンジ(24席)がありますのでご利用ください。

- ・売店 (有)メモリアルトネサービス TEL 0480(65)8955

3 施設のご利用にあたって

メモリアルトネをご利用いただくときには、事前に電話で火葬室、葬祭場、待合室等の必要な施設のご予約をしていただきます。ただし、仮予約は受け付けておりません。

(1) 火葬室又は葬祭場を使用するとき

- ・死亡届を市区町村の戸籍担当に提出し、「埋火葬許可証」の交付を受けてください。死亡の届出をすることができる場所は、死亡者の死亡地、本籍地または届出人の住所地、所在地の市区町村です。

なお、広域利根斎場組合の構成市町(加須市・久喜市・幸手市・宮代町)の戸籍担当では、許可証の交付に併せて「メモリアルトネ使用許可申請書」の用紙を配布しています。

- ・構成市町以外の市区町村に死亡届を提出した場合は、交付された「埋火葬許可証」を、速やかにメモリアルトネへFAX送信していただきますようお願いいたします。

- ・葬祭場をご利用のときは、使用状況や利用希望等によって事前の調整が必要となりますので、「メモリアルトネ葬祭場等使用打合せ記録」に必要事項をご記入のうえ、FAXにて速やかにお知らせください。

- ・ご利用当日の次の時間までに、事務局受付に「メモリアルトネ使用許可申請書」及び「埋火葬許可証」を提出し、当該使用料金(①で告別式まで利用する場合は、2日分総額)を納付してメモリアルトネの使用許可を受けてください。

①通夜で葬祭場を使用するときは、当日の午後5時まで

②告別式のみで葬祭場を使用するときは、当日、施設を使用する前まで

- ・お預かりした「埋火葬許可証」は、火葬終了後に火葬済みの証明をして返却しますので、受付でお受け取りください。

(2) 死胎の火葬を行うとき

- ・死亡(産)届を市区町村の戸籍担当に提出し、「埋火葬許可証」の交付を受けてください。
- ・火葬当日、事務局受付に「メモリアルトネ使用許可申請書」及び「埋火葬許可証」を提出し、当該使用料金を納付してメモリアルトネの使用許可を受けてください。
- ・お預かりした「埋火葬許可証」は、火葬終了後に火葬済みの証明をして返却しますので、受付でお受け取りください。

(3) 身体の一部の火葬を行うとき

- ・火葬当日、事務局受付に「メモリアルトネ使用許可申請書」及び手術等により処置したことを証する「医師の診断書」又は「証明書」を提出し、当該使用料金を納付してメモリアルトネの使用許可を受けてください。

(4) 改葬のため火葬を行うとき

- ・市区町村の戸籍担当に「改葬許可申請書」を提出し、「改葬許可証」の交付を受けてください。
- ・火葬当日、事務局受付に「メモリアルトネ使用許可申請書」及び「改葬許可証」を提出し、当該使用料金を納付してメモリアルトネの使用許可を受けてください。
- ・お預かりした「改葬許可証」は、火葬終了後に火葬済みの証明をして返却しますので、受付でお受け取りください。

4 施設利用上のご留意事項

(1) 一般的な事項について

- ・宮型霊柩車は、使用できません。
- ・葬祭場、待合室等の使用により発生したゴミ等は、使用者が責任を持ってお持ち帰りください。
- ・施設の備品等は大切にお使いください。万一、備品等を破損させたときは、賠償していただくこととなりますので、ご注意ください。
- ・玄関前や通路への駐車は、通行の支障となります。生花等の搬出入車両は、作業が終わり次第、速やかに北側駐車場へ移動してください。
- ・駐車場は、乗用車150台、マイクロバス5台分のスペースがあります。なお、場内での事故盗難等については、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- ・都合により、夜間、駐車場に車両を置こうとするときは、事務局へお知らせください。
- ・事務局では、生花、盛籠等の注文はお受けしません。弔電、手荷物等のお預かりもいたしません。

(2) 火葬室のご利用について

- ・棺の大きさは、幅 655mm × 高さ 515mm × 奥行き 2,100mm 以内としてください。
- ・ご遺体損傷や炉の故障の原因となりますので、燃えにくいものは棺に入れしないでください。
例) ガラス、陶器、金物、石製品、本、ビニール、プラスチック、発泡スチロール、毛布、布団、果物等水分の多いもの、眼鏡、指輪等アクセサリ類、釣竿、貨幣など
- ・棺内に保冷剤(ドライアイス等)を入れたときは、出棺前に取り除いてください。
- ・ご遺体内にペースメーカーがあるときは、必ず事前に事務局へお申し出ください。

※火葬のみでご利用の場合

- ・お出迎いの都合がありますので、当日に、メモリアルトネ到着の予定時刻をお知らせください。
- ・メモリアルトネへのご棺到着は、火葬室予約時刻の1時間前から15分前までを厳守願います。
- ・ご棺は、玄関からエントランスホールを通り、焼香室でお別れをし、火葬されます。なお、ご到着が遅れますと、火葬終了時刻が遅れるとともに他の利用者にご迷惑をおかけすることにもなりますので、焼香室でのお別れを控えさせていただく場合があります。
- ・焼香室には、花瓶が1対用意してありますので、生花2束をご用意ください。抹香は、メモリアルトネで用意してあります。

(3) 葬祭場のご利用について

- ・火葬室の混雑を緩和するため、点火予定時刻の30分前を目安に火葬室が使用できるよう、告別式の開式及び閉式時刻の設定等についてご協力をお願いします。
- ・敷地内には、花環の設置はできません。ただし、葬祭場内に限り、生花、盛籠等を設置することができます。
- ・葬祭場玄関(出入口)周辺の飾り付けはできません。
- ・葬儀の案内板は、自立式のものをご用意ください。
- ・大式場及び小式場の共用通路は、受付台の設置等により通路を狭めないようお願いします。なお、指定された場所以外に受付等を設置しようとするときは、事務局に「葬祭場以外の施設の使用願」を提出し許可を受けてください。
- ・葬祭場には、祭壇、焼香台、音響設備等が備えてあります。輿はそのままお使いいただきますが、写真台、盛台、灯籠、六灯立等が不要なときは、事前に事務局へ申し出てください。

・使用者が特別の理由により備品を持ち込みたいときは、事前に相談し、事務局の指示に従ってください。ただし、持ち込んだ備品の使用によって苦情等が発生した場合には、使用者の責任において処理していただきます。

・生花の飾付け及び盛籠等の設置は、祭壇の左右両側へお願いします。

・花祭壇の準備で祭壇の上物を下ろすとき及び戻すときは、汚れ防止のため軍手等を使用してください。また、祭壇の養生については、確実にお願いします。

・式場内では、水の使用は花瓶のみといたします。

・使用した香炉(住職用、参列者用)の清掃をお願いします。なお、清掃用具は各式場に設置してあります。

・会葬には、抹香を用意してありますので、お線香の使用はご遠慮ください。

・ご遺体の移動には、ご遺族または葬祭業者の方3～4名様に立会い、お手伝いをお願いします。

・後片付けをしようとするとき、隣の式場が使用中の場合は、告別式等の妨げにならないよう静かに作業等を行ってください。また、出棺時等には、さらに十分なご配慮をお願いします。

・通夜及び告別式の使用が終了したときは、点検、鍵締りを行いますので、事務局へお知らせください。

※生花、盛籠等及びお返し物の搬入・引取りについて

・通夜から式場を使用するときの準備は、通夜当日の午後3時30分以降にお願いします。ただし、飾付け等の準備を早く始めたいときは、「葬祭場早期使用願」を提出し、事前に事務局で許可を受けてください。当該式場の清掃が終了すれば、午後3時からの準備が可能です。

・告別式から式場を使用するときの準備は、告別式当日の午前8時30分以降にお願いします。なお、前日からの準備等を希望される場合は、事務局にご相談ください。

・前述の使用時間前には、搬入はできません。ご親戚等が生花等を注文する際にも、ご注意ください。どうぞお願いします。

・生花等の搬入は、業者又はご遺族等の立会いをお願いします。

・引取りは、式場終了後、葬祭場の使用時間内に行ってください。

・生花等を搬入した業者が引取りに来ない場合は、葬祭業者において引取りをお願いします。

(4) 待合室のご利用について

・ポット、お湯、茶碗等は用意してあります。お茶葉は、使用者がご用意ください。

・なお、お茶葉は、売店でも販売しております。

・空調機運転スイッチ、室内温度調整器、換気扇スイッチが、入口の右又は左の壁面にあります。室内温度は、室内温度調整器下部のダイヤルを回して調整してください。

・使用が終了したときは、茶碗等を給湯室で洗い、食器入れに入れてください。

(5) その他

・受動喫煙による健康被害を防止するため、館内は全面禁煙です。おタバコは、館外に設置の喫煙所をお願いいたします。

・火災予防のため、敷地内及び施設内では、火気の使用を禁止します。

広域利根斎場組合 メモリアルトネ

〒347-0014 埼玉県加須市川口四丁目3番地5

電話 0480(65)8234 FAX 0480(65)8235

URL <http://www.memorial-tone.jp>